

令和4年度第7回石垣市教育委員会11月定例会会議録

日時 令和4年11月25日(金)

午後2時00分開会

午後4時30分閉会

場所 石垣市役所2階 大会議室3

出席者

【教育長及び教育委員】

教 育 長	崎 山 晃
教 育 長 職 務 代 理 者	金 城 綾 子
委 員	南 和 秀
委 員	浦 崎 美 紀 子
委 員	新 里 裕 樹

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	天 久 朝 市
教 育 総 務 課 長	仲 間 千 加 史
学 務 課 長	小 底 正 弘
学 校 教 育 課 長	前 三 盛 敦
いきいき学び課青少年係長	松 原 一 也
文化財課文化財係長	下 野 栄 高
市史編集課長補佐	山 盛 心 山
博 物 館 長	砂 川 栄 秀
学校給食センター所長	東 良 次
図書館資料サービス係長	浦 崎 康 代
教育総務課長補佐兼企画調整係長	内 原 正 勝
教育総務課企画調整係	仲 山 忠 優

傍 聴 人 報道関係者1名(八重山毎日新聞)

議事

- (1) 議案第38号 令和4年度石垣市一般会計補正予算(第6号)案提出の承認を求めることについて
- (2) 議案第39号 令和4年度石垣市一般会計補正予算(第7号)案提出の承認を求めることについて
- (3) 議案第40号 石垣市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の承認を求めることについて
- (4) 議案第41号 令和4年度石垣市教育事務点検評価報告書(令和3年度事業対象)の承認を求めることについて
- (5) 議案第42号 令和5年度石垣市教育委員会人事異動方針(幼稚園教諭)の承認を求めることについて
- (6) 議案第43号 令和5年度石垣市教育委員会人事異動方針の承認を求めることについて
- (7) その他

<p>崎 山 教 育 長</p>	<p>令和4年度第7回石垣市教育委員会11月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に「会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。本日の議事において、議案第42号及び43号の2件は人事に関する事件を予定しております。つきましては、議案38号から議案41号及びその他、各課報告は公開とし議案第42号及び43号については非公開とすることとしてよろしいですか。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>はい。</p>
<p>崎 山 教 育 長</p>	<p>それでは、本日の会議は一部非公開といたします。傍聴人の方は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。次に、会議録の承認についてであります。前回の令和4年度第6回9月定例会の会議録について質疑や訂正等はありませんか。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>(なし)</p>
<p>崎 山 教 育 長</p>	<p>会議録については、承認としてよろしいですか。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>はい。</p>
<p>崎 山 教 育 長</p>	<p>次に、今回の会議録署名人について、今回は新里委員と浦崎委員を指名します。よろしいでしょうか。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>はい。</p>
<p>崎 山 教 育 長</p>	<p>それでは、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。金城委員より順に報告をお願いします。</p>
<p>金城教育長職務代理者</p>	<p>はい。報告します。1点目、10月3日午後2時より教育研究所の入所式に参列しました。研究教員は石垣小学校の宮良貴子先生と富野中学校の新本小春先生でした。2点目、10月23日は、石垣市立八重山博物館開館50周年記念式典及び記念講演がありました。式典において、87人の感謝状受賞者がいらっしやって、陰ながらの側面からの支えがあつてからこそ今日まで守り育む繋ぐ博物館であつたと思います。また、講演会における喜舎場永珣と資料では、波照間永吉先生の喜舎場先生の揺ぎ無い信念で郷土に生きる郷土を愛する人生として、八重山研究の父を語られ、郷土の奥深い精神文化を学ぶことができました。舎場永珣と資料の企画展は、読みやすいようにわかりやすいように展示され、苦勞のあとが偲ばれました。博物館においては、夏休みの子ども博物館教室とお忙しい中、砂川館長を中心に50周年記念を成しえたことに感謝いたします。3点目、10月28日は、令和4年度沖縄県市町村教育委員会研修会がパレット市民劇場で開催されました。今回のテーマは、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革でした。改革の方向性に直面し、ひとつひとつ整理していくことの大切さを教わりました。4点目、11月1日は、崎枝小中学校の学校訪問でした。教育目標に主体的に学び多様性の尊重と未来を創造できる児童生徒とあり、自己実現を図るより良い人生のエールが感じられました。5点目、11月2日は、石垣市立小中学校教職員研究会に参加しました。GIGAスクール構想において学校組織のベクトルを揃える価値のある研修会でした。6点目、11月6日は、石垣島まつりでパレードに参加しました。天久部長が出発からゴールまで教育委員のお世話をしてくれました。ありがとうございます。7点目、11月8日は、石垣中学校の学校訪問でした。大規模校ながら無駄のない効率的な学校経営でした。学習</p>

の場、生徒指導の場とメリハリを持たせた学校生活には一貫性があり、自分の学校に誇りを持たせる教育の在り方に感動しました。8点目、11月15日は、大浜中学校の学校訪問でした。学びを人生に活かすための大浜中授業スタイルに達成と育ちを実感しました。校区が広いので、小中連携や地域連携、安全指導にも心配りがありました。9点目、11月18日は、伊野田小学校、伊野田幼稚園の学校訪問でした。見通しをもっていち早く資料を届けゆとり教育を地で行っている学校でした。幼稚園児も児童も先生方も明るく爽やかで、伊野田っ子につける力も明確で伸びが感じられる学校でした。10点目、11月23日は、半嶺満県教育長の就任祝賀の集いが浦添てだこホールで開催されました。八重山出身の教育長は、八重山の子どもたちに大きな希望と自己実現を図るより良い人生を誘うに違いありません。なお、当日は沖縄県の錚々たる方々や、教育会の先輩方や地域の先輩方にお会いして、教育の示唆をいただき、日帰りで行って良かったと思えました。11点目、11月24日は、真喜良小学校の学校訪問でした。全体的に自学自習と自律と学びを基本姿勢とし、随時細やかさが行き届いている学校でした。不登校問題に集中し、学校に連れてくるまでが大変で、登校渋りになる前に解決したいと地道な取り組みが感じられました。

崎 山 教 育 長
南 委 員

ありがとうございました。次に南委員よろしく願いいたします。

はい。一般報告を行います。令和4年度石垣市立教育研究所の入所式に出席しました。それから10月23日、石垣市立八重山博物館開館50周年記念式典及び記念講演に出席しました。それから10月28日、令和4年度沖縄県市町村教育委員会研修会に参加いたしました。運動部活動の地域移行と地域スポーツ環境の整備について、スポーツ省からの行政説明と大坂教育大学附属高等学校平野クラブから実践事例の講話がありました。11月2日、信泉プロジェクト石垣市立小中学校教職員研究会に参加しました。文部科学省初等中等教育局の大城先生のGIGAスクール構想化における自立した学習者の育成を目指した講演を拝聴いたしました。11月6日、石垣島まつりのパレードに参加しました。また、11月から学校訪問が始まり、11月1日に崎枝小中学校、11月8日に石垣中学校、11月15日に大浜中学校、11月18日に伊野田小学校、11月24日に真喜良小学校を訪問いたしました。全ての学校で授業参観による児童生徒の学習状況、学力向上生徒指導での成果と課題、施設設備に関する現状と課題について学校側と協議し、共通理解を深めました。報告は以上です。

崎 山 教 育 長
浦 崎 委 員

ありがとうございました。次に浦崎委員よろしく願いいたします。

はい、報告いたします。10月3日、教育研究所入所式、10月23日、博物館開館50周年記念式典及び講演会、10月28日、沖縄県市町村教育委員会研修会が那覇で開催され、クラブ活動地域移行の見識を広げることになりました。11月1日からの学校訪問、崎枝小中学校、11月8日、石垣中学校、11月15日、大浜中学校、11月18日、伊野田小学校、11月24日、真喜良小学校、学校訪問が続きましたが、資料で見えなかった学校独自性などを目にするのができ、教育委員冥利に尽きると気持ちを新たにしています。特に伊野田小学校のチャイム無しという児童の自主自立のための取り組みは学ばべき点です。以上です。

崎 山 教 育 長
新 里 委 員

ありがとうございました。次に新里委員よろしく願いいたします。

はい。一般報告いたします。各委員と同じく10月3日、教育研究所入所式に参加しました。10月23日、八重山博物館開館50周年記念式典及び講演会に参加しました。続いて10月28日、沖縄県市町村教育委員会研修会に参加しました。11月1日、学校訪問、崎枝小中学校、11月2日、石垣市立小中学校教職員研究会、11月6日、石垣島まつり市民パレード、11月8日、学校訪問、石垣中学校、11月15日、学校訪問、大浜中学校、11月18日、伊野田小学校、伊野田幼稚園、11月24日、真喜良小学校と訪問

	<p>させていただきました。学校訪問に初めて参加しましたが、やはり各地域に様々な問題があり、理解を深めることができたので、教育行政にも反映していけたらと思います。報告は以上となります。</p>
崎 山 教 育 長	<p>ありがとうございました。次に、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 令和4年9月26日～11月25日) それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。</p>
各 委 員	<p>(なし。)</p>
崎 山 教 育 長	<p>続いて議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。</p>
各 委 員	<p>はい。</p>
崎 山 教 育 長	<p>それでは、議事に入ります。まず始めに、議案第38号令和4年度石垣市一般会計補正予算(第6号)案提出の承認を求めることについて事務局より提案、説明をお願いします。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>提案・説明</p>
崎 山 教 育 長	<p>ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。</p>
新 里 委 員	<p>民間との差を埋めるということで、何も言う事はありませんが、職員の指導とはいかないまでも、問題が起きたときに給料が上がると掬われる部分があります。頑張っている人達がひとつの負の出来事により印象が悪くなりますので、給料を上げるこの機会に改めて注意喚起をしてもらいたいと思います。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>先日も職員の事件があり、服務規律の確保については、改めて注意喚起を行います。また、事件を起こしたときは懲戒処分の対象になり、免職にならなかったとしてもその後の昇級等に影響していきますので、職員個々に自覚を持って私生活も襟を正していく必要があります。</p>
崎 山 教 育 長	<p>11月21日に全体の部課長会議がありまして、その際に市長の方からも事実に基づいて対処するが、しっかり服務規程を守るようにとあり、私の方としても、市民との信頼関係があって事業を進められる部分がありますので、襟を正して行っていきたいと思えます。</p>
新 里 委 員	<p>よろしくをお願いします。</p>
崎 山 教 育 長	<p>それでは、議案第38号令和4年度石垣市一般会計補正予算(第6号)案提出の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。</p>
各 委 員	<p>はい。</p>
崎 山 教 育 長	<p>それでは次に、議案第39号令和4年度石垣市一般会計補正予算(第7号)案提出の承認を求めることについて事務局より提案、説明をお願いします。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>提案・説明</p>
崎 山 教 育 長	<p>ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。</p>
南 委 員	<p>お願いします。学校教育課の12節について、委託料が3,513万4千の減額について、再度説明をお願いします。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>減額については、AIドリルになります。AIドリルは、各業者ともに研究、更新をしており値段が様々になります。その中でプロポーザル入札を行い、その中で本市に最も相応しいものを選びました。AIドリルは問題を解き正解が出て、間違ったときに正解へ導いていくことや、データを蓄積するなどが特徴になります。会社によっては、問題量が豊富にあるなどがありますが、本市が入札したものは、ネット環境がなくてもダウンロードして活用できる特徴をもっています。問題数の違いはありますが、ほぼ同じようなシステムでより使いやすく、また、本市の子どもたち全てに使えるということでeライブラリを導入させていただきました。予算の中で差がありましたが、現状として本</p>

	市に最も適したものを入札できたと思います。
浦 崎 委 員	入札残ということですね。
学 校 教 育 課 長	はい。
南 委 員	安いものを落札したことはいいのですが、子どもたちにこのように活用させたいなどの当初の目的を達成しているのですか。また、AI ドリルの質に関しては問題ないのですか。
学 校 教 育 課 長	問題ないと考えております。
南 委 員	入札残額が大きいことが気になりました。
学 校 教 育 課 長	有名なAIドリルに Qubena とありまして、Qubena が 5,500 万ぐらいします。そのほかにも複数ありまして値段の幅があります。
南 委 員	必要としている AI ドリルの質が落ちてなければいいと思います。
崎 山 教 育 長	使いやすさや内容が教科書や子ども達と合っているのか、検証しながらより良い物を精査していきたいと思います。
南 委 員	わかりました。
新 里 委 員	2点お願いします。沖振交の予算を有効活用しないともったいないと思ひまして、児童生徒派遣費補助が減額になっているのは、基準が決まっています、1回の派遣につきいくらまでとか、大会数の減少によって 300 万以上が減額になったということですか。
教 育 総 務 課 長	こちらが見込んだ人数よりも上半期の実績が 348 万、それだけ行く人が少なかったということになります。検証はしておりますが、コロナ禍で去年、一昨年と大会が減少したり中止になったりとありました。今年度は中止になったという報告は特に受けておりませんが、これだけ人数が見込みより少なかったということは、確実な回答はありませんが、保護者においてコロナの感染等を心配し、行く人が減ったものと思われま。教えてください。348 万の減額があり、実際、離島負担という部分は否めないわけです。子どもたちに 1 人派遣費を補助しますというけれど、結局遠いところに派遣して、その日の生活もしながらだと子どもたちだけだと絶対的に不可能な部分がでてきます。そのため保護者が必ず着いていきます。そこに補助が下りなくて困り、資金造成で募金活動など行っています。離島振興に力を入れると言っている中で、使わずに減額するよりも他に有効活用する方法として補助額を上げるなり、引率する保護者等に対して手当などあると思います。私の子どもも派遣に行きますが、親がいるといないでは、心の持ち方が全然違うみたいで、そこで体調を崩し、良いパフォーマンスができないなどありますので、減額することがもったいないと感じ質問させていただきました。何かしらの施策で有効活用できる手だてがあれば、今後、検討いただけたらと思います。
教 育 総 務 課 長	一括交付金の予算については、県全体の予算が決められていて、その中で市町村が自由に使える予算枠がありまして、石垣市の方もその枠の中で事業を実施しています。今回、予想より下回って減額補正を行っていますが、石垣市全体の中で見ると、それ以外にも一括交付金の中で多くの事業を賄っており、減額を待っている事業もあります。そこに活用していく形にはなりますが、新里委員がおっしゃるように児童生徒派遣費補助を増額して欲しいという要望もありますので、今後、見直しを考えていく必要はありますが、市町村枠も減らされていくこともあり、不透明な状況が続いていますので、見極めながら増額を提案して行こうと思います。ただ、保護者分になると、全競技に保護者が行くのかとなるとそうではないので、公平性を考えると保護者分は厳しいと思います。
新 里 委 員	他の課も予算が必要とありますが、補正前の予算から 4,000 万ほど減額しています。これほどの金額だともったいないと感じます。難しいとは思いますが、期間内に何かしら出来るのではないかと思います。あと 1 点ですが、いきいき学び課の交流事業について、コロナ禍の影響で計画が無くなり 300 万程の減額となったのですか。

いきいき学び課長 新里委員	去年も一昨年もコロナ禍の影響で中止になっています。 交流事業自体計画したけれど、実施できなかったのか、それとも今年はコロナ禍だから計画自体なかったのですか。
いきいき学び課長 新里委員	台湾の方とコロナ禍でなければ行う予定で進めていましたが、コロナ禍の第7波、8波があり、今年度は難しいことになり次年度行う予定です。 わかりました。先ほどと同様ですが、もったいないと思いました。交流は必ずしも対面という訳でもない時代ですので、違う手立てで行えたらと思います。今後、予算がついた際には、現状とかみ合う様な計画が出来たらと思います。
崎山教育長 各委員 崎山教育長	他に質疑等がありますか。 (なし。)
各委員 崎山教育長	それでは、議案第39号令和4年度石垣市一般会計補正予算(第7号)案提出の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
教育総務課長 崎山教育長 浦崎委員	はい。 それでは次に、議案第40号石垣市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の承認を求めることについて事務局より提案、説明をお願いします。 提案・説明 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
教育総務課長	お願いします。このいじめ問題対策連絡協議会委員の中に教育委員を入れることは可能ですか。
浦崎委員	組織自体は、教育委員会が委任した事務の中における運用組織になりますので、協議会に入るといよりは、教育委員会定例会の場でいじめ問題対策連絡協議会の内容について事務局側に報告を求めてそれについて教育委員会内部で議論してく形が相応しいと思われま。
教育総務課長 浦崎委員 新里委員	いじめという問題に対して、私達も取り組んでいますので、協議会の中でどういうことが話されて、実行されているのかを情報として知りたいと思います。次回から参加されている課長の方から情報交換共有ができる場を設けてください。 今年度、協議会を行った後に教育委員会定例会で報告させていただきます。その中で教育委員の皆様のご意見も聞きながら、再度、内容について充実させていきます。 善処よろしくをお願いします。
教育総務課長	私も先日、打診していましたが、今の内容でわかりました。ひとつ確認させてください。このいじめ問題対策連絡協議会がどのような活動をしているのか教えてください。
新里委員	例年、協議会を2回、開催しています。内容としましては、それぞれの委員のいじめ問題に対する活動や制度の情報提供といったそれぞれの専門的分野の中で、どういった形でいじめ問題に関われるのか、あるいは困ったときにどこに連絡したらよいかなどをお互いが共有するような役割になっています。重大ないじめ問題があった場合には、その都度、臨時で協議会を行い解決策、あるいは対応報告等について協議していくこととなりますが、現在、重大事案が幸いなことにありませんので、情報共有をメインにして協議会活動を行っています。
教育総務課長	今の説明だと、捉え方として重大なことが起こったときにどうするのかということも前提にそうそうたる各分野のメンバーがいますと聞こえます。学校訪問を回ったときに、大小あらゆるいじめや不登校に繋がるものがあるとありましたが、その中では相談がこない限りのらない、全体のいじめに対して施策を行うでもなく重大案件が出来たときに議論をする場なのですか。
教育総務課長	学校内でいじめ問題を解決していく形が通常になりますが、その中で学校側が対応できないものや、あるいは子どもの生命に関わる事案が発生すれば、協議会の中でどういっ

	た施策を展開していくのか、防止対策をどういった形で行うのか、話し合う場になりますが、学校側から対応し切れない事案がまだ上がってこない状況になります。各学校のいじめ件数等は、毎年報告させていただいてその中で、話し合いをさせていただいております。重大な事案につきましては、連絡協議会だけではなくて、臨時的に審議会を立ち上げて検証といったものを協議会とは別に対応する形もとれますので、その中でいじめ問題を解決していきます。
新 里 委 員	わかりました。ありがとうございます。解決に至らない問題を対策する協議会なので、受身ではなくて年に何回かは児童生徒や先生に対して意識喚起講話などのアクションを起こすべきとは思いますが。
浦 崎 委 員	先ほどから重大事案とっていますが、重大事案とはなんですか。子どもにとっては些細なことがいじめで心が折れることもありますので、今の話を伺っていると、これは学校側に対する措置に思えます。子ども達がいじめにあったときに誰かに相談する窓口ではなくて、学校側で解決が難しいことをいじめ問題対策連絡協議会に手助けしてもらうことで成り立つものですね。不思議ではないですか。全然救済になっていません。
南 委 員	連絡協議会になりますので、子どもたちや人権委員会、学校側から上がってきたものを協議会の中で情報共有していくものになります。
浦 崎 委 員	この存在自体が保護者に浸透していますか。私はカウンセリングをしていますので、父母の方から相談を受けますが、私自身、協議会があることを認識できていませんでした。もし、そのような子がいれば、学校の先生にこのような機関にも相談して欲しいと伝えればいいのか。
教 育 総 務 課 長	子ども達が SOS を発信したいときに学校の先生、保護者に伝えることができないときに、法務局では人権に関する相談窓口ということで、児童生徒ひとりひとりに毎年チラシ配布などの啓発運動も行っていますが、委員会側も学校にそのようなものを配付していることを知らない状況もある場合がありますので、いじめ問題に対してお互いで協力し合う共通確認の場になります。
浦 崎 委 員	11月11日にこども家庭庁が SOS 察知狙いで各地にいじめ相談窓口を設置します。私はこれに期待していますが、この情報はご存知ですか。こども家庭庁が各地で行う取り組みになります。せっかくの委員会ですので、広報のあり方を考えてほしいと思います。
金城教育長職務代理者	私も以前、協議会もしくは審議会に参加していたと思います。その時に外部委員の方もいらして、「なぜ僕がここに来たか」というと、僕の子どもがいじめられているからです」と説明していました。これは協議会ではなく審議会を立ち上げたときの出来事かもしれないですね。
教 育 総 務 課 長	協議会も現状では情報共有の場になっていまして、その中でさらに踏み込んで協議会自体がいじめ問題に関わっていきけるのかということ、現状だとそこまで踏み込んではいないので、今後そのあたりも含めて協議会としてどのような関わりができるか話し合えないといけない時期にも来ているとは思いますが、今後の課題になります。
崎 山 教 育 長	日頃の活動については、年度当初にいじめ 110 番やシール配布などの啓発活動は行っています。学校ごとにいじめ対策委員会を設けることになっています。常時の活動はそこでを行い、重大事案のときにすぐに動けるように審議会は準備します。その時に協議会委員からの選出や医者等を追加して学校では扱えない問題を対応する部分も兼ねています。
南 委 員	設置要綱に趣旨がありますよね。その中に個々から上がって来たものを協議するか入っているかどうかですよ。連絡協議会の形なら連絡体制を整えるものではないですか。
教 育 総 務 課 長	いじめ問題の対策という部分で、学校側にどのように対応しているか確認したうえで、助言的な部分で関わることは問題ないと思います。

崎 山 教 育 長	それでは、議案第 40 号石垣市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	それでは次に、議案第 41 号令和 4 年度石垣市教育事務点検評価報告書（令和 3 年度事業対象）の承認を求めることについて事務局より提案、説明をお願いします。
教 育 総 務 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
金城教育長職務代理者	2 点質問します。13 ページの学務課の D 評価とありますが、予算は持ち越せるのか教えてください。それから、16 ページの学校教育課について、支援員何人を派遣したなど記載されており頑張っていることはわかります。教育委員会にも指導主事がいると思いますが、指導主事は年間にどれぐらい学校からの要請がありますか。
学 務 課 長	評価 D ですが、事業としましては学校施設の大規模改造事業ということで、学校の普通教室には空調機は全て設置されました。今度は特別教室に設置するというので、令和 3 年度に設置するための設計業務を行う予定でしたが、設計業者との折り合いがつかず令和 4 年度に事業を繰り越しました。そのため、事業自体が進んでいないということで D 評価になります。予算は令和 4 年度に繰り越して設計業務を進めており、今年度の 2 月末には設計書が上がってきて、次年度以降には特別教室に空調機の設置を進めて行きます。
崎 山 教 育 長	今年度は、特別教室の実施予定はありますか。
学 務 課 長	今年度は、実施予定はありません。空調機を設置するにあたり、国の補助金がありますが、補助金の下限が 400 万とあり、それ以下の事業だと一般財源になりますので、400 万を超える事業に関しては、補助金を受けながら進めていきたいと思っています。
崎 山 教 育 長	特別教室ですから、音楽室や理科室といったところですね。
学 務 課 長	そうなります。普通教室より規模が大きいので、電気を大量に消費するため、設計から進めていきます。
崎 山 教 育 長	もう 1 点、学校教育課よりお願いします。
学 校 教 育 課 長	学ぶ意欲・わかる授業についてですが、学校教育支援員の配置と外国語学習支援員の派遣ということで行っています。令和 3 年度、32 名の配置ができていますが、途中の入れ替わりも含めながら合計で 32 名を配置できた状況になります。内部評価として、A 評価にしたかったのですが、県学力到達調査より小学校は約 5 パーセント、中学校は約 10 パーセント低いということで、県到達度調査の 17 問において 1 問あたり 7 パーセントの差と言われています。目標に達成していないこと、県より低いということで B 評価としています。指導主事の学校訪問についてですが、教育事務所は指導助言をメインで行っていますが、委員会では事業を中心に行っていますので、学校を訪問して助言していくことは少ないですが、教育事務所と連携しまして授業力向上訪問 8 回ほど、総合訪問を 3 回、中堅教諭の指導、臨時的任用職員の授業へのアドバイスの指導助言、初任者研修での指導助言を行っています。担当教科によって異なりますが、市では 10 回から 20 回程度になると考えています。
崎 山 教 育 長	他に質疑等はありませんか。
新 里 委 員	評価の段階別に S 評価があることはいいと思います。計画以上の成果が出た場合には、参考として周りに反映できると思います。現在、教員不足が続いていることに紐づいて 15 ページになりますが、部活動指導員配置事業について興味がありまして、私も子どもが部活動していて、顧問の先生は大変だと思います。でも、その先生の熱量を見て子どもたちも頑張り夢を持って挑戦することを目の当たりにしているので、ここにはなにかしら結果が紐づく計画を実施できたらと思います。確認ですが、配置人数が 3 名とあ

<p>学校教育課長 新里委員 学校教育課長</p>	<p>りますが具体的にどこの学校で大会に参加したのか教えてください。 はい。二中の方で剣道部、サッカー部、石中の方でバドミントン部になります。 これは全て県大会で引率していますか。 はい、引率しています。こちらの部活動指導員とは別に各学校に外部指導員、ボランティアで来て活動している方もいます。部活動指導員は、教職員の業務改善で顧問として引率もいける、要するに取って代わることもありますので、子どもたちをしっかりと見て、部活動指導を行う責任も大きいということと、報酬も発生し業務もあります。外部指導員は沢山いますが、部活動指導員となると中々担う方がいない現状になります。昨年度は3名で今年度は4名まで増えています。次年度は文化部も含めて広げられたらと思います。</p>
<p>新里委員</p>	<p>ありがとうございます。国も地域移行ということで、どういった糸口があるのかヒントになる事業だと思います。外部ボランティアの件が出ましたが、本当に費用がなくて父母が派遣費を補っている現状があります。外部ボランティアの取りこみ方、おそらく責任の部分が大きくて携われないと思いますが、なんらかの保険や学校側のルールを変えるなどして外部ボランティアの指導者を上手く引き込めたら足がかりになるのかと思います。とにかく教師の負担が大きく、データでも60パーセント以上は、部活動を行っている方は負担と感じており、教員不足も招いていると思いますので、この改善策にさらに力を入れていけたらと思います。以上になります。</p>
<p>崎山教育長 南委員</p>	<p>他に質疑等がありますか。 18ページのいきいき学び課の不登校対策支援員配置モデル事業についてですが、真喜良小と石垣小に配置していますよね。真喜良小は、別室学習支援が86回ですが、石垣小は966回なんですよ。また、延べ支援回数も石垣小は1,800回、真喜良小は830回です。カウントの基準は一緒ですか。</p>
<p>いきいき学び課長</p>	<p>カウントの基準は一緒になります。石垣小は令和3年度からになります。それまでは石垣中にて支援を行っていましたが、令和3年度から石垣中から石垣小へ変わりました。石垣小がそれだけ多かったということでカウントの基準は一緒です。真喜良小は継続して行っており、落ち着いてきているものと思われま。</p>
<p>崎山教育長 いきいき学び課長 南委員</p>	<p>石垣小の方は、効果がでている話はありましたか。 保護者からの声も含めありました。 真喜良小も常時サポートルームを設置して子どもたちを何時でも受け入れる体制で行っているのにこれだけの差がありましたので、カウントの基準が一緒かなと疑問に思いましたが、一緒であればいいと思います。この上がって来る数字が実績になりますので、真喜良小と石垣小の実績がこれだけ違うと、真喜良小の支援回数が少なければ、他にも必要としている学校があるのではないかと思います。</p>
<p>博物館長</p>	<p>これは、実績回数よりも延べ支援児童数を見た方がいいと思います。関わった児童の内、不登校や不登校傾向などの子どもたちが何名いるのかという見方だと延べ支援児童数になります。関わった子どもだと石垣小は65名、真喜良小は83名の子どもと関わっているということは、真喜良小の方でまだ不登校、不登校傾向が多いという実態が見えてきます。</p>
<p>南委員</p>	<p>学校の実情が見えてくるわけですよ。関わる子どもが少なければ、もしかすると他の学校や新川小の方が大変かもしれません。そうすると新川小に支援員を回した方がより多くの人たちに関われますので、基準が一緒なのか心配します。同じような基準でカウントしているのか確認していただきたいと思います。もう1点お願いします。部活動指導員について、目標は5名としていますが、5名というのは何を基準としていますか。学校側の実情なのか、予算上なのか何になりますか。</p>

学 校 教 育 課 長	予算上になります。国、県、市がそれぞれ三分の一の事業になります。県に次年度何名と要求して予算を調整しますが、実績が3名のため若干人数を増やして5名として取り組んでいます。実績が増えていけば人数を増やしていきたいと思います。
南 委 員	学校側からの派遣要請はありますか。
学 校 教 育 課 長	ありますが、部活動を任せるといことで学校長とも面談があります。適切な人物なのかですね。そこを含めて雇用しています。
南 委 員	学校側から希望がたくさんあればいいと思います。
学 校 教 育 課 長	学校に関わっていてそのまま希望してなる方が多いです。
南 委 員	この事業は人を集め採用するのがネックだと思います。報酬や待遇面、責任の重さもあると思いますが、すばらしい方を任用できるように頑張っていたきたいと思います。
崎 山 教 育 長	コーチをしているが、給与を貰うでもなくそのまま外部コーチを希望する方もいます。
学 校 教 育 課 長	公務員の方もいますが、公務員の場合は労基法関係で任用できません。
南 委 員	もう1点お願いします。外部評価委員による総評について、一部字句の訂正をお願いできますか。
教 育 総 務 課 長	評価委員の方に確認をとり同意を得て修正していきます。
新 里 委 員	確認ですが、あくまでも自分の主観を入れずに令和3年度の事業を客観的に評価しての総評だと思いますが、評価委員は提言も含めて評価していくものなのですか。
教 育 総 務 課 長	外部評価委員として、そこまでの権限はございませんが、教育委員会に対して後押ししていただいているという意味合いになります。
崎 山 教 育 長	それでは、議案第41号令和4年度石垣市教育事務点検評価報告書（令和3年度事業対象）の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	続いての議事についてですが、議案第42号から43号は非公開となりますので、関係職員以外の職員及び傍聴人の方は退出をお願いします。また、録音も停止してください。
	(録音停止)
	(関係職員以外退室)
	議案第42号令和5年度石垣市教育委員会人事異動方針（幼稚園教諭）の承認を求めることについて (事務局説明員：教育部長、教育総務課長)
	(承認される。)
	議案第43号令和5年度石垣市教育委員会人事異動方針の承認を求めることについて (事務局説明員：教育部長、教育総務課長)
	(承認される。)
崎 山 教 育 長	再開します。これよりの会議は、公開により進めてまいります。議案については以上です。次に、その他についてですが、事務局よりその他の事案はありますか。
教 育 総 務 課 長	その他案件としまして「令和4年度石垣市高齢者大学実績報告」の1件ございます。

	いきいき学び課から報告をお願いします。
いきいき学び課長	報告
岐山教育長	ただいまの報告について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
岐山教育長	それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。
各課等の長	(配付資料に基づき報告)
岐山教育長	ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。
浦崎委員	10月定例会が中止になりましたが、定例会は毎月1回開催しないといけないと思いま す。議案がないときでも普段話ができないいじめの問題や不登校問題など関係者と議論 していきたいと思っておりますので、定例会はしっかり行ってほしいと思えます。
教育総務課長	先月については、急遽、議案が無くなり、各課報告のみにするか検討し、今まで定例会 を行なわなかった事はありませんでしたが、議案が1件も無かったことが今までありま せんでしたので、今回は割愛させていただきました。今後は、事業について報告できる 部分を報告していく形にして毎月定例会を実施していけるようにさせていただきます。
浦崎委員	議案を審議することだけが教育委員の役目でないと思っていますので、よろしくお願 いします。
岐山教育長	それでは、これで令和4年度第7回石垣市教育委員会11月定例会を閉会いたします。 皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後4時30分